

東日本大震災の被害状況及び 消防の活動状況等について

平成23年6月
消 防 庁

目次

・ 東日本大震災の被害状況	1
・ これまでの大規模地震対策	2
・ 東日本大震災の震度分布	6
・ 東日本大震災による津波の状況	7
・ 東日本大震災による火災の状況	13
・ 市町村の消防組織と消防の事務等	18
・ 東日本大震災における主な被災県の消防の活動状況	20
・ 消防職員の被害状況について	22
・ 消防団とは	24
・ 東日本大震災における消防団の活動状況（宮城県石巻市の事例）	25
・ 消防団の被害状況について	26
・ 主な被災県に対する他県の消防（緊急消防援助隊等）の応援状況	29
・ 緊急消防援助隊の派遣・活動状況	31
・ 東日本大震災における消防防災ヘリコプターの活動	34
・ 緊急消防援助隊の救助活動事案	36
・ 緊急消防援助隊の活動状況（写真）	38
・ 福島第一原子力発電所における消防の対応	41
・ 平成23年度消防庁第一次補正予算の概要	44

東日本大震災の被害状況

平成23年3月11日(金)14時46分頃、三陸沖を震源とする東日本大震災(モーメントマグニチュード9.0、最大震度7・宮城県栗原市)が発生し、東日本に甚大な被害が発生

災害等の特徴

- 我が国の観測史上最大規模(モーメントマグニチュード9.0)の地震であって、長さ約450km、幅約200kmの断層で3つの巨大な破壊が連続して発生。東北各地で6分以上の揺れが継続(震度6強を観測した仙台市では、その間4回の大きな揺れを観測)
※ 断層の破壊は、宮城県沖から始まり、岩手県沖の方向、福島県・茨城県沖の方向に伝播
- 津波に起因する人的被害・物的被害が甚大
- 被災地域が広大(人的被害・物的被害は東北地方を中心に東日本の広範囲に及ぶ。)
- 避難者数は、最大約45万人超(3月14日現在)を数え、現在も多数(124,954人、6月20日現在)
- 福島第一原子力発電所の事故(津波が主因)
- 余震回数(マグニチュード5.0以上)は、これまでに510回

※ 気象庁発表 平成23年6月21日現在

被害の概要

(政府緊急災害対策本部 発表
平成23年6月20日現在)

人的被害	うち岩手県	うち宮城県	うち福島県
死者: 15,467名	4,551名	9,253名	1,597名
行方不明者: 7,482名 (届出のあったもの)	2,421名	4,716名	341名
負傷者: 5,388名	186名	3,464名	236名

※ 各県から報告を受けた数値であり、調査中としている市町村も多い。

(政府緊急災害対策本部 発表 平成23年6月20日現在)

住家被害	うち岩手県	うち宮城県	うち福島県
全壊: 103,981棟	20,993棟	63,943棟	15,624棟
半壊: 96,621棟	3,128棟	43,288棟	25,933棟
一部破損: 371,258棟	2,668棟	65,757棟	74,458棟

※ 津波により水没し壊滅した地域があり、調査中としている市町村も多い。

(政府緊急災害対策本部 発表 平成23年6月20日現在)

火災発生件数	うち岩手県	うち宮城県	うち福島県
312件	26件	163件	11件

1

発生が懸念される主な大規模地震

首都直下地震

M7クラスの南関東で発生する地震は
今後30年間で70%程度の確率で発生

<被害想定>

死者: 約11,000人、全壊家屋: 約85万棟、経済損失: 約112兆円

東海地震

今後30年間でM8程度の地震が87%(参考値)の確率で発生

<被害想定>

死者: 約9,200人、全壊家屋: 約46万棟、経済損失: 約37兆円

東南海・南海地震

今世紀前半での発生が懸念
(今後30年間で東南海地震は70%程度、南海地震は60%程度の確率で発生)

<被害想定>

死者: 約18,000人、全壊家屋: 約63万棟、経済損失: 約57兆円

注) 図中の線は、主要な98の断層を示したもので、日本には約2千の活断層があるとされ、活断層による地震はいつでも起きてもおかしくないものとされている。

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震

約40年間で発生する宮城県沖地震(今後30年以内に99%の確率で発生)をはじめとして切迫性が指摘

<被害想定>

死者: 約290人、全壊家屋: 約2万棟、経済損失: 約1.3兆円

確率論的地震動予測地図(基準日: 2011年1月1日)

「地震調査研究推進本部地震調査委員会」等より作成

2

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の地震防災戦略について

平成20年12月中央防災会議決定

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震による人的被害、経済被害について、今後10年間に達成すべき定量的な減災目標とその具体的な実現方法等を定めるものである。

人的被害

【減災目標】 今後10年間で死者数を4～5割減

※冬5時、風速15m/s

【地震名】	【現状】	【対策後】	【地震名】	【現状】	【対策後】
宮城県沖	約290人	約160人	色丹島沖	約80人	約40人
三陸沖北部	約420人	約230人	択捉島沖	約60人	約30人
十勝沖・釧路沖	約290人	約180人	明治三陸タイプ	約2700人	約1600人
根室沖・釧路沖	約130人	約70人	500年間隔	約870人	約550人

経済被害

【減災目標】 今後10年間で経済被害額を1/4減

※冬18時、風速15m/s

【地震名】	【現状】	【対策後】
宮城県沖	約1兆3000億円	約9900億円
三陸沖北部	約7000億円	約5300億円
十勝沖・釧路沖	約1兆2000億円	約8500億円
根室沖・釧路沖	約2700億円	約2000億円

津波による死者数の軽減

- ・海岸保全施設整備の推進：津波等による災害から一定の水準の安全性が確保されていない地域の面積 約11万ha→約7万ha
- ・津波ハザードマップの作成支援：津波防災対策が必要な全市町村において策定
- ・津波防災訓練の実施：全沿岸市町村において実施
- ・自主防災組織の育成・充実：推進地域における自主防災組織活動力パーセンテージ 63.8%→86%

直接被害の軽減

- ・住宅・建築物の耐震化：耐震化率 75%→90%
- ・急傾斜地崩壊危険箇所の対策：急傾斜地の崩壊による災害から保全される戸数 約42万戸→約54万戸
- ・海岸保全施設整備の推進：津波等による災害から一定の水準の安全性が確保されていない地域の面積 約11万ha→約7万ha
- ・密集市街地の整備^{※7}、消防団の充実・強化^{※8}、自主防災組織の育成・充実、耐震強化岸壁の整備^{※9}、都市ガス分野の地震対策^{※10}

建物倒壊等による死者数の軽減

- ・住宅・建築物の耐震化：耐震化率 75%→90%
- ・急傾斜地崩壊危険箇所の対策：急傾斜地の崩壊による災害から保全される戸数 約42万戸→約54万戸
- ・学校施設の耐震化^{※1}、医療施設の耐震化^{※2}、防災拠点となる公共施設等の耐震化^{※3}、ゼロメートル地帯等における河川堤防の耐震化^{※4}、大規模盛土造成地の耐震化^{※5}、家具の固定^{※6}

間接被害の軽減

- ・建物被害と死者数の軽減に加え、事業継続の取組の推進^{※11}により、生産活動の低下、全国への波及額を軽減。

- ※1 地震が発生した際に倒壊等の危険性の高い公立小中学校等施設約1万棟を耐震化
- ※2 災害拠点病院等で耐震化されていない施設の約5割について耐震補強
- ※3 耐震化されていない施設の割合(40.4%)を半減
- ※4 推進地域において耐震化対策を概成
- ※5 特に危険な大規模盛土造成地の箇所数 約1000箇所→約500箇所
- ※6 推進地域等における家具の固定率 約50%
- ※7 重点密集市街地において最低限の安全性(不燃領域率40%以上等)を確保
- ※8 消防団員100万人を確保
- ※9 耐震強化岸壁の整備率 約70%
- ※10 高い耐震性を有する導管の割合 約85%
- ※11 ほぼ全ての企業と、中堅企業の半分において事業継続計画を策定
- ※ 項目によっては、達成目標年次は必ずしも10年後ではない。

3

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震 応急対策活動要領について

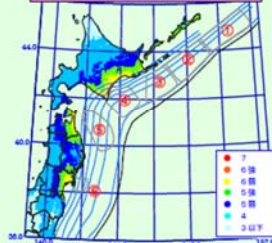
平成19年6月中央防災会議決定

本活動要領は、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震によって甚大な津波被害が発生したとき等の主として政府の広域的活動の手続き、内容等を具体化したもの

背景

- 「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震対策大綱」(平成18年2月)において、活動要領を策定することを規定
- 対象地震：8つの日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震

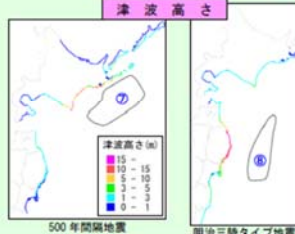
震度分布(最大を重ね合わせた図)



【対象地震】

- 強震動及び津波
- ① 択捉島沖の地震
- ② 色丹島沖の地震
- ③ 根室沖・釧路沖の地震
- ④ 十勝沖・釧路沖の地震
- ⑤ 三陸沖北部の地震
- ⑥ 宮城県沖の地震
- 津波のみ
- ⑦ 500年間隔地震
- ⑧ 明治三陸タイプ地震

津波高さ



政府の活動体制

- 緊急災害対策本部又は非常災害対策本部の設置
 - ・被害の状況及び災害応急対策の実施状況の把握
 - ・災害応急対策の実施に関する総合調整
- 緊急災害現地対策本部又は非常災害現地対策本部の設置^(注)
 - ・地震ごとに最も大きな被害が見込まれる道県内に設置(北海道：根室沖・釧路沖の地震、十勝沖・釧路沖の地震、500年間隔地震、岩手県：三陸沖北部の地震、明治三陸タイプ地震、宮城県：宮城県沖の地震)
 - ・現地における被災状況のとりまとめ
 - ・被災地内における広域的な資源配分等の調整

(注) 現地における被災情報のとりまとめや、災害応急対策の調整を迅速かつ的確に実施するため、現地対策本部を置くことができるものとした。その地、択捉島沖の地震、色丹島沖の地震で非常災害対策本部を設置することが必要な程度の被害が見込まれる状況の場合は、現地対策本部の設置場所は北海道とするものとした。

主な応急対策活動

各省庁等の役割を明記

○救助・救急・医療・消火活動

(警察庁、防衛省、消防庁、海上保安庁、厚生労働省、文部科学省)

<関係道県に対する広域的応援>

- ・救助・救急活動の実施及び要員の派遣
- 災害派遣医療チーム(DMAT)・救護班の派遣、広域医療搬送
- ・非被災道県に対する消防応援の要請

○緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動

(警察庁、国土交通省、海上保安庁、水産庁、防衛省、消防庁)

<交通の確保>

- ・道路交通規制、除雪
- ・道路の応急復旧
- ・航路障害物の除去

<緊急輸送活動>

- ・自動車運送事業者等に対する緊急輸送の要請
- ・船舶、航空機を用いた緊急輸送

○食料、飲料水等の調達

(厚生労働省、農林水産省、経済産業省、総務省、消防庁、防衛省、海上保安庁)

- ・主要な物資を中心とした調整体制の整備
- ・緊急度、重要度に応じた調達活動

※活動要領に基づく具体的な活動内容に係る計画については今後とりまとめ

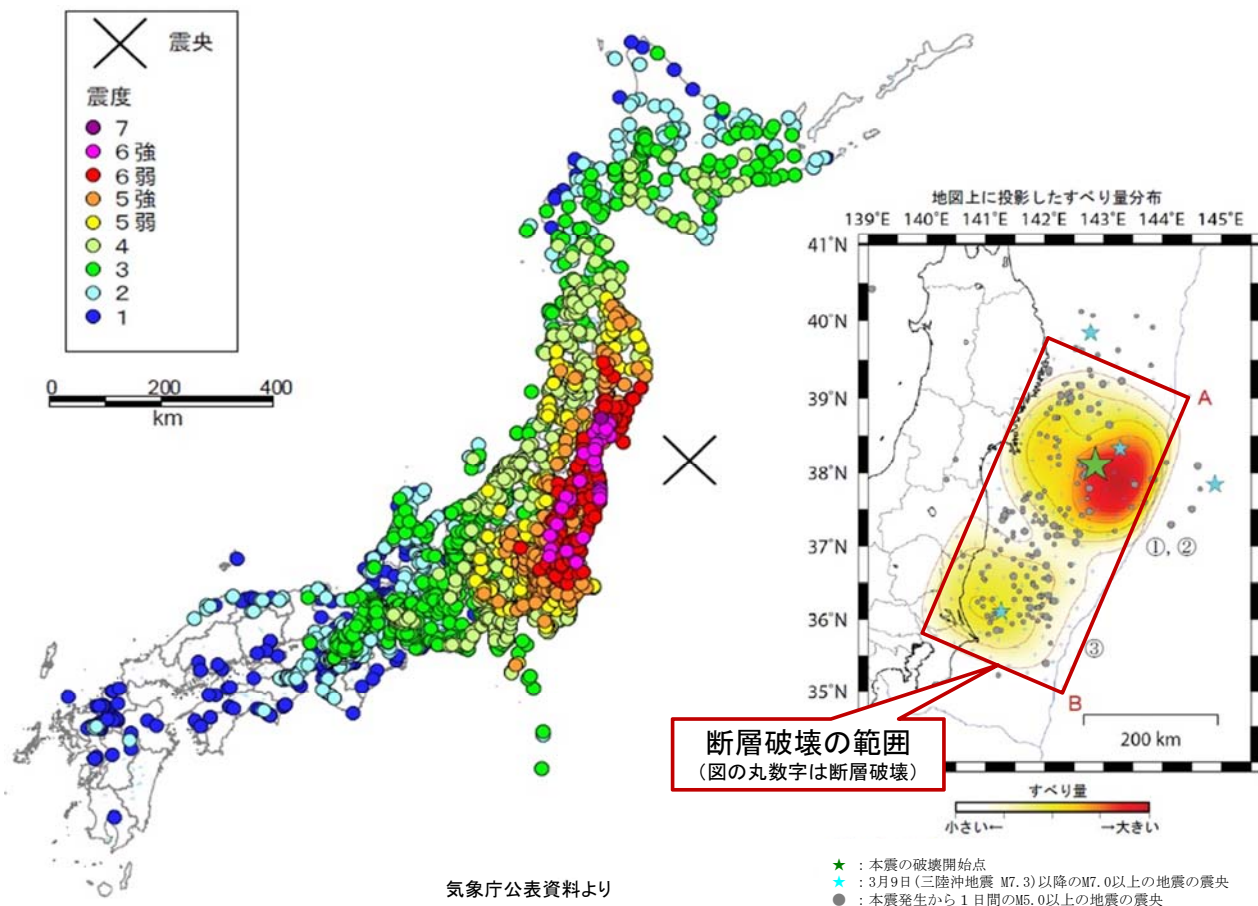
4

大規模地震対策に関する法律等の概要

項目及び内容		東海 強化地域 8都県、 160市町村	東南海・南海 推進地域 21都府県 417市町村 (被害は東南海+南海)	日本海溝・千島海溝 推進地域 5道県 118市町村 (被害は宮城県沖の場合)	首都直下	中部圏・ 近畿圏 (被害は上町断層の場合)
被害想定	死者数(人)	9,200	17,800	290	11,000	42,000
	全壊建物数(棟)	460,000	628,700	21,000	850,000	970,000
	経済被害(円)	3.7兆	5.7兆	1.3兆	1.12兆	7.4兆
基本法令		大規模地震対策特別措置法(S53)	東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法(H14)	日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法(H16)	—	—
- 地震予知に資する観測、測量体制の強化 - 直前予知を前提とした警戒避難態勢		—	—	—	—	—
- 観測・測量体制の整備 - 防災施設の整備、津波からの円滑な避難計画等		—	—	—	—	—
避難地、避難路、消防用施設等の整備推進のための国庫補助率嵩上等		地震財特法(S55)	—	—	—	—
		地震防災対策特別措置法(H7)				
大綱		H15.5	H15.12	H18.2	H17.9	H21.4
中央防災会議の各震災に関する専門調査会より「予防対策から復旧・復興まで含めた総合的な対策の基本方針」の必要性の指摘を受け策定		—	—	—	—	—
基本計画		地震防災基本計画 S55.4	推進基本計画 H17.3	推進基本計画 H18.3	—	—
- 各基本法令に基づき作成 - 行政機関、民間事業者等が定める応急(対策)計画の基本となるべき事項等を定めたもの		—	—	—	—	—
応急対策活動要領		H15.12	H18.4	H19.6	H18.4	策定予定
- それぞれの大綱に基づき作成 - 緊急災害対策本部や防災関係機関が行う具体的な応急活動等に関する要領を示したもの		—	—	—	—	—
地震防災戦略		H17.3	H17.3	H20.12	H18.4	策定予定
住宅の耐震化等による、人的・経済被害の軽減に関する今後10年間の目標を定めたもの		死者の半減 経済被害の半減	死者の半減 経済被害の半減	死者の4~5割減 経済被害1/4減	死者の半減 経済被害4割減	—

5

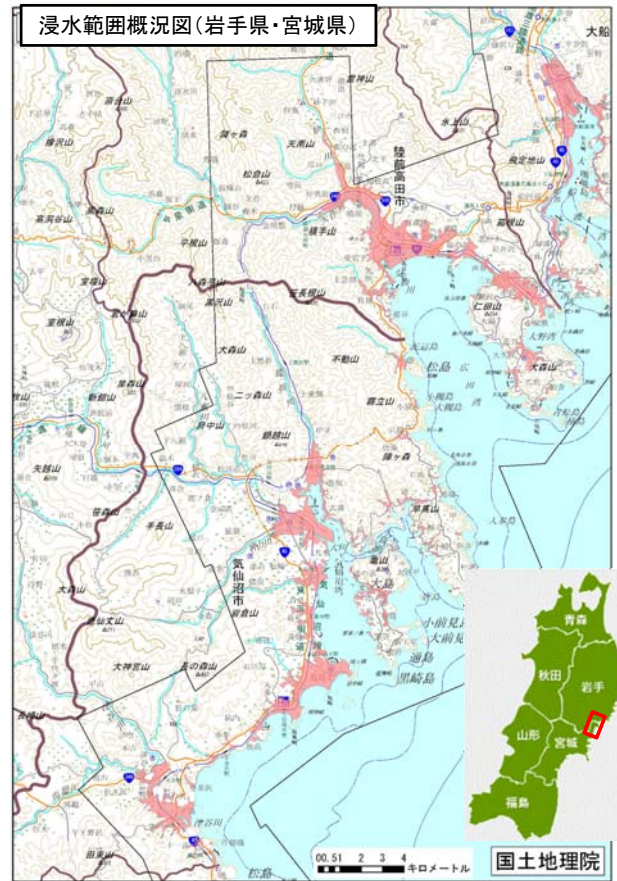
東日本大震災の震度分布



気象庁公表資料より

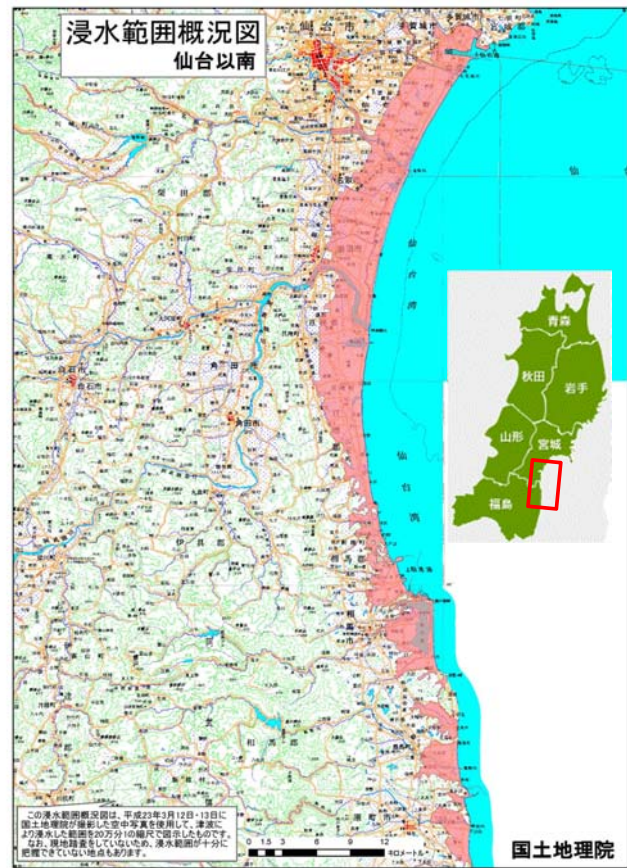
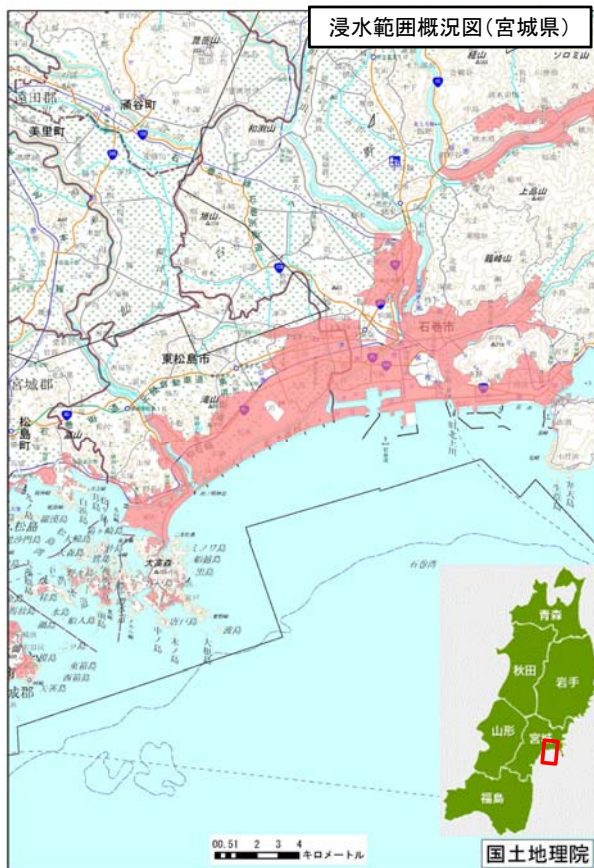
6

東日本大震災による津波の浸水範囲



7

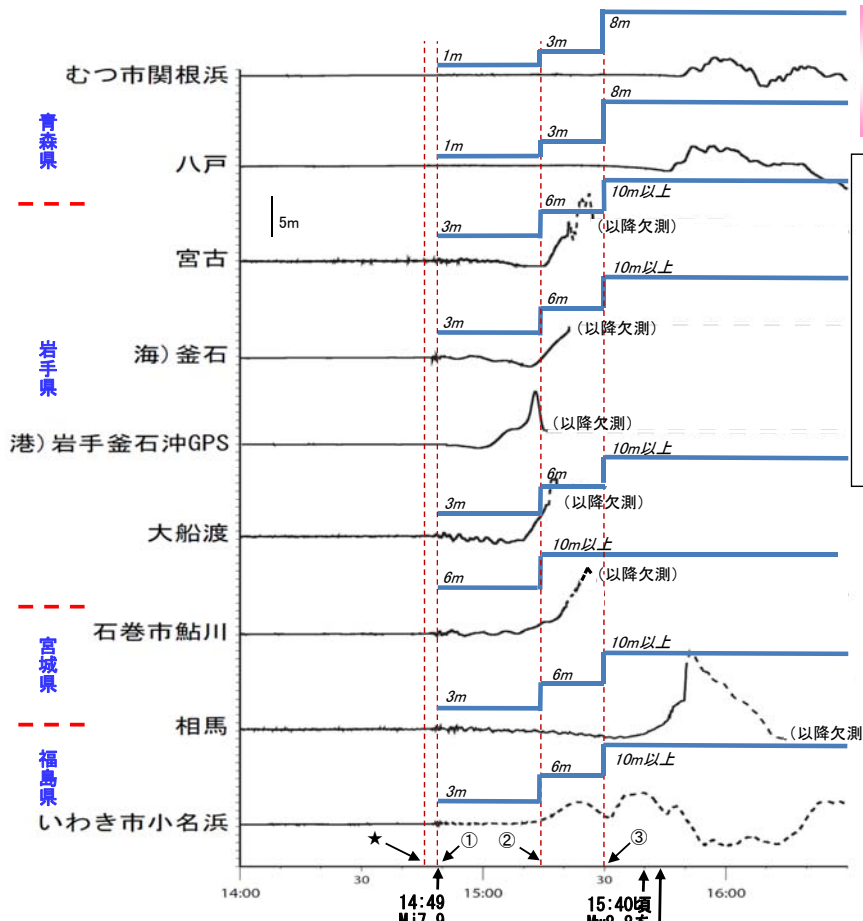
東日本大震災による津波の浸水範囲



8

津波警報発表経緯

(青森県太平洋沿岸～福島県)



★3/11 14:46 地震発生

①3/11 14:49 津波警報の発表
14:50 岩手3m, 宮城6m, 福島3m (大津波)
青森県太平洋沿岸1m (津波)

②3/11 15:14 津波警報の更新
岩手6m, 宮城10m以上, 福島6m,
青森県太平洋沿岸3m (大津波)

③3/11 15:30 津波警報の更新
15:31 岩手～千葉九十九里・外房10m以上,
青森県太平洋沿岸8m (大津波)

「Mw8.8」が得られる前に、GPS
波浪計で津波が捉えられたので、
以降、津波の実測値に基づき警報
を切り替えた。

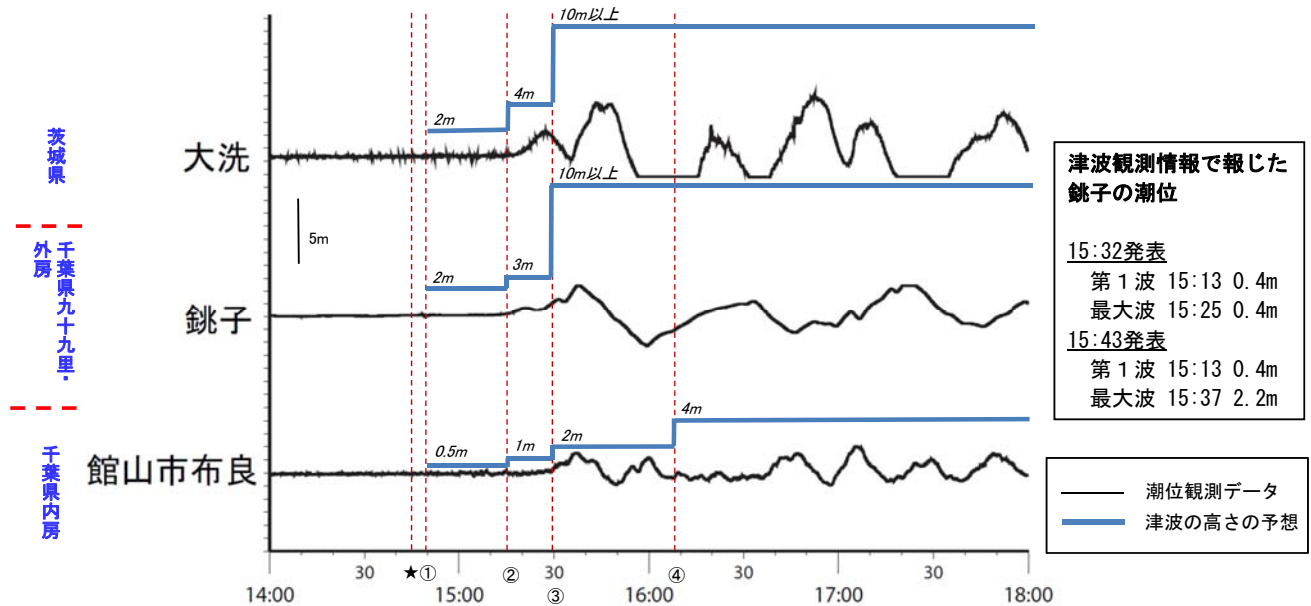
—— 潮位観測データ (実況監視していたもの)
----- 潮位観測データ (データ断となり後日回収されたもの)
—— 津波の高さの予想

報道発表 気象庁マグニチュード 8.4 16:00
モーメントマグニチュード 8.8 17:30

(出典) 平成23年6月13日「東北地方太平洋沖地震を
教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」気象庁資料

9

津波警報発表経緯 (茨城県～千葉県内房)



津波観測情報で報じた
銚子の潮位

15:32発表

第1波 15:13 0.4m
最大波 15:25 0.4m

15:43発表

第1波 15:13 0.4m
最大波 15:37 2.2m

—— 潮位観測データ
—— 津波の高さの予想

★3/11 14:46 地震発生

①3/11 14:49 津波警報の発表
14:50 茨城県2m, 千葉県九十九里・外房2m

②3/11 15:14 津波警報の更新
茨城県4m, 千葉県九十九里・外房3m
(大津波)
千葉県内房1m

③3/11 15:30 津波警報の更新

15:31 茨城県10m以上, 千葉県九十九里・
外房10m以上
千葉県内房2m

④3/11 16:08 津波警報の更新

16:09 茨城県10m以上, 千葉県九十九里・
外房10m以上
千葉県内房4m

(出典) 平成23年6月13日「東北地方太平洋沖地震を 教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」 気象庁資料

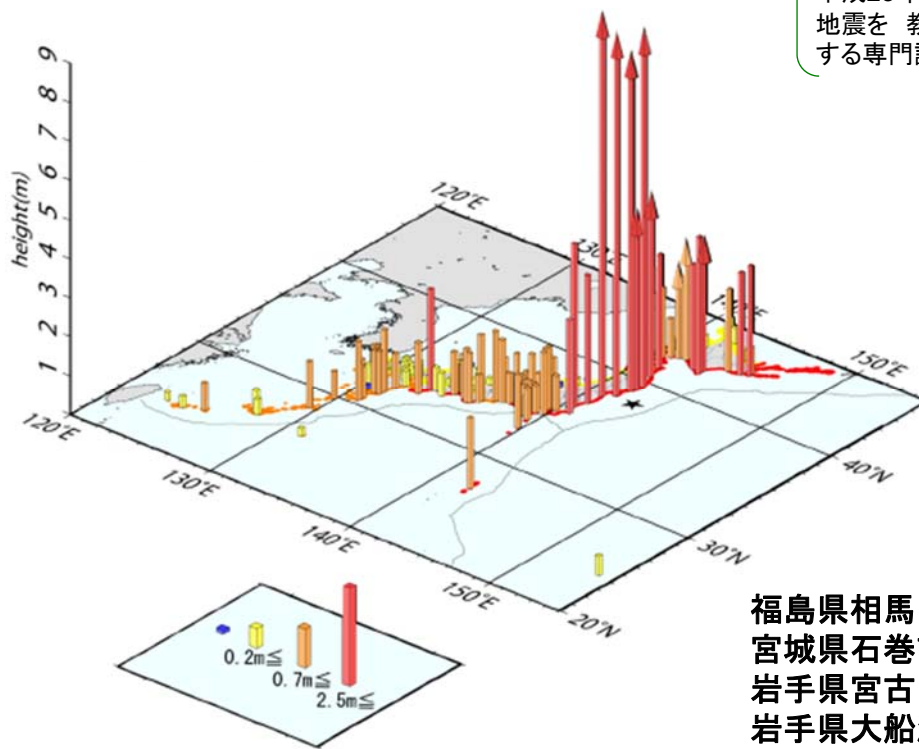
10

各地の津波の高さ

検潮所における観測状況

(出典)

平成23年5月28日「東北地方太平洋沖地震を 教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」 気象庁資料



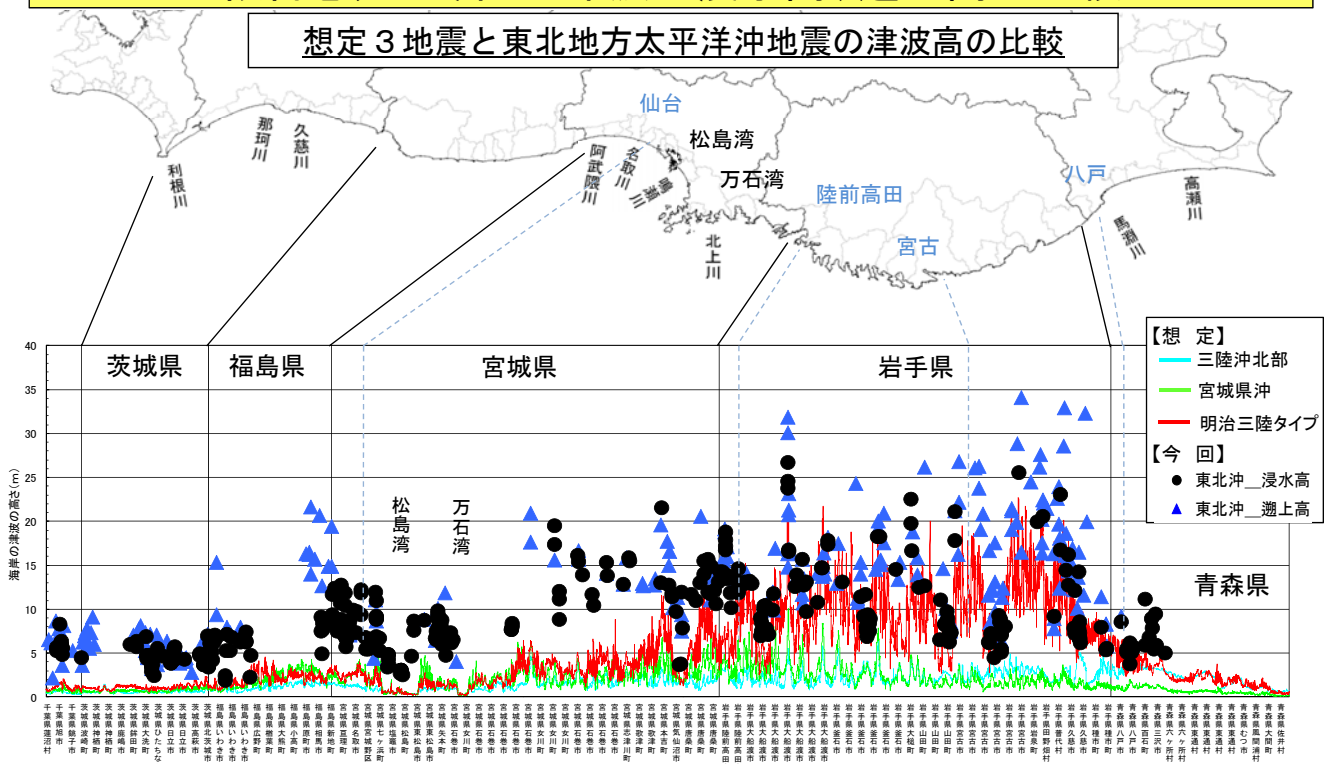
福島県相馬: 9.3m以上
宮城県石巻市鮎川: 8.6m以上
岩手県宮古: 8.5m以上
岩手県大船渡: 8.0m以上 等

11

(出典) 平成23年5月28日「東北地方太平洋沖地震を 教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」資料

浸水範囲と痕跡 被害想定と今回の津波の浸水高、遡上高の比較

想定3地震と東北地方太平洋沖地震の津波高の比較



(出典)・想定3地震の津波高: 日本海溝・千島海溝周辺型地震対策に関する専門調査会想定結果

・2011年東北地方太平洋沖地震浸水高、遡上高: 「東北地方太平洋沖地震津波合同調査グループ」による速報値(2011年5月9日)、注: 使用データは海岸から200m以内で信頼度A(信頼度大なるもの)。痕跡明瞭にして、測量誤差最も小なるものを使用。

12

東日本大震災による火災の状況

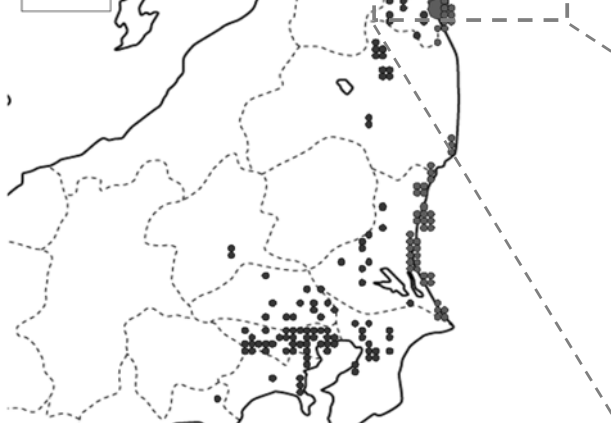
東日本大震災による火災の発生状況

3月21日までの火災
総発生件数 303件

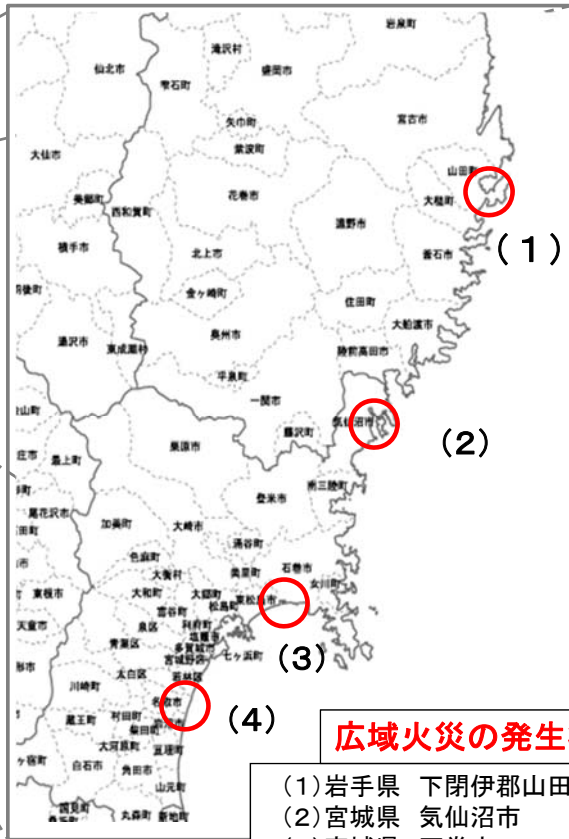
※消防庁対策本部発表
東北地方太平洋沖地震報による

※消防庁発表の「東北地方太平洋沖地震」報(3月21日時点)及び一部の消防本部によるデータに基づき、作成したものであり、消防庁において現在発表されている数値とは異なる。

凡例
● 10件
● 1件



(出典) 左図:東京理科大学GCOE現地調査報告会
右図:消防研究センター現地調査



広域火災の発生状況

- (1)岩手県 下閉伊郡山田町
- (2)宮城県 気仙沼市
- (3)宮城県 石巻市
- (4)宮城県 名取市

13

(1)岩手県下閉伊郡山田町の火災

山田町での主な火災は7件
市街地広域火災 2件 町役場前 約6ha 陸中山田駅付近 約10ha
船越地区の火災(延焼範囲1ha以下) 3件(林野への延焼あり)
その他の火災 2件

町役場前 約6ha

陸中山田駅付近 約10ha

(※焼損面積は未確定)



写真A 町役場から見た
広域街区火災跡

船越地区の火災



海側の焼けどまり道路から延焼地域(山側)を望む

写真B 街区から林野へ延焼
した状況(船越地区)



写真C 道路上の焼損跡の状況

- ・ガレキで消防車両が火災現場に近づけない。
- ・市街地火災から林野火災へと広がった。(証言)
- ・焼け止まる可能性の高い道路に、避難のために乗り捨てた駐車車両があり、車両を媒体に延焼してしまった。
- ・津波により倒壊した建物が押し寄せた直後に出火しているという目撃情報がある。出火原因は何か。
- ・防火水槽が5分くらいで空になった。

(出典) 消防研究センター現地調査

14

(2)宮城県気仙沼市の火災

大島を含む気仙沼での主な火災は13件

広域街区火災 鹿折(ししおり)地区 約10ha

小々汐(こごしお)地区 約10棟、

南気仙沼駅付近 約1ha

※その他、大島地区及び大浦地区において林野火災が発生している。

(* 焼損面積は未確定)

状況

(a)湾の東側の海岸に多くの燃えたガレキが打ち上げられていた。

(b)流され壊れたタンクが多い。

(c)船舶が打ち上げられている。

(d)ポンペ、ドラム缶の焼けたものが多く見つけれれる。



写真A 鹿折の歩道橋から見た焼損街区



写真B 鹿折地区火災線路上の焼損状況



写真C 小々汐海岸の延焼状況

(出典) 消防研究センター現地調査

- ・ガレキ、水没で消防車両が火災現場に近づけない。
- ・証言：岸壁に打ち上げられた船が燃え、津波で破壊されたガレキ、林野へと延焼。
- ・証言：海面上でガレキが燃えていた。炎が波で移動していた。

(3)宮城県石巻市の火災

消防本部管内で20件の火災

広域街区火災 門脇町 約4ha(東西約900m)

延焼火災 蛇田駅東側 住宅5棟と車両

- ・門脇小学校の校庭に避難者の車両があった。津波が押し寄せ、車両が流され始めた。その後車両から出火し、さらに流された燃えた車両が延焼媒体となったのを目撃した人がある。
- ・広域街区火災では、数か所で出火しているのを目撃している人がある。
- ・門脇町の北側は崖になっていたため、ガレキが集まっていた。消防隊は崖の上への延焼阻止活動を実施。
- ・焼け跡には、車両、ポンペが多数確認できた。

門脇町広域街区火災

(* 焼損面積は未確定)



写真A 門脇町北側崖部分の状況



写真B 門脇小学校校舎1階付近の状況



写真C 門脇小学校校舎と校庭の状況

蛇田駅東側の住宅等火災



写真D 建物火災の状況



写真E 焼損建物隣の車両の状況

- ・ガレキで消防車両が火災現場に近づけない。
- ・津波に流された車両からの出火を目撃する人が多い。

(出典) 消防研究センター現地調査

(4)宮城県名取市の火災

街区火災 閑上(ゆりあげ)7丁目 約1ha
延焼火災 平田橋付近 川沿いに約150m

- ・平田橋付近の火災跡は、燃えたものが津波で流されて来てこの場所に溜まり火災を継続したと思われる(ニュース映像等で確認)。
- ・焼損した車両、ボンベが多く見つけれられる。

(* 焼損面積は未確定)

閑上7丁目火災



写真B 火災には逢わなかった老人ホームうらやす

平田橋付近火災



写真E 平田橋付近の建物火災の状況



写真A 閑上火災跡の北西面の状況



写真C 閑上火災跡の道路による焼け止まりの状況



写真D 平田橋付近の焼損車両の状況



写真F 10号線から100m以上北の状況

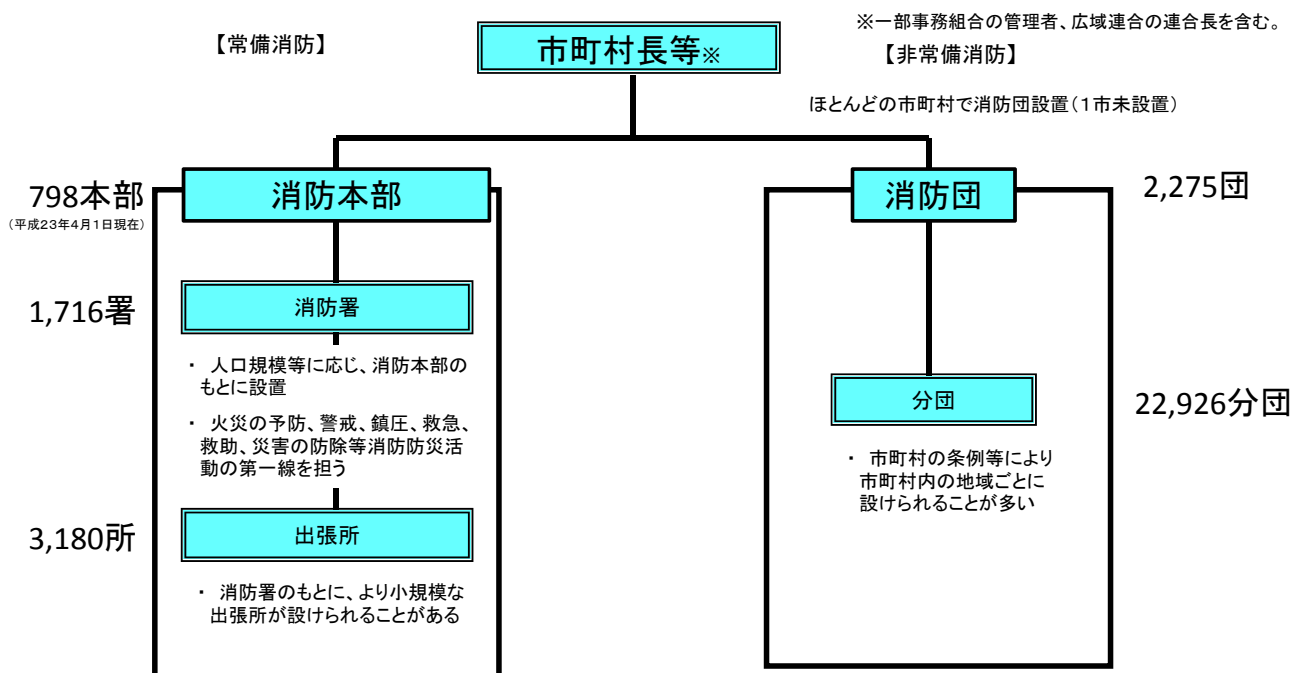
- ・ガレキ、水没で消防車両が火災現場に近づけない。
- ・燃えながら津波に流されたガレキが溜まり、火災現場となった(ネット上にニュース映像あり)。
- ・プロパンと思われるボンベが津波で流され、内容物を噴霧していた(ネット上に映像あり)。

(出典) 消防研究センター現地調査

市町村の消防組織

○市町村は、当該区域における消防を十分に果たすべき責任を有している【市町村消防の原則】

○市町村は、消防事務を処理するため、消防本部(常備消防)、消防団(非常備消防)を設置している。



数値は平成22年4月1日現在(消防本部数を除く。)

消防事務の処理方式と消防本部の設置の状況

○消防の事務は、

- ①単独の市町村で処理
- ②複数市町村が組合方式(一部事務組合、広域連合)で処理
- ③他の市町村に消防事務を委託し、受託した市町村で処理 を行っている。

1 単独市町村以外の消防事務の処理方式

○消防の組合

- ・一部事務組合方式

市町村が消防事務を共同して処理するために協議により規約を定め設置する特別地方公共団体。

- ・広域連合

市町村が消防事務に関し、広域計画を作成し、その実施のために必要な連絡調整を図り、及び事務の一部を広域にわたり総合的かつ計画的に処理するために設ける特別地方公共団体。一部事務組合と比較し、直接請求が認められているなどの違いがある。

○消防事務の委託

市町村の消防事務の執行管理を他の市町村又は組合に委ねる制度。事務の受託をした地方公共団体が消防事務を処理することとなり、委託をした市町村が自ら消防事務を管理執行したのと同様の効果を生ずる。

2 消防本部の設置状況(処理方式ごと)

消防本部数		(平成23年4月1日現在)			
798		1,685	常備市町村		
単独	495	495	単 独	設置方式	
	(123市町村)	1,065	組合構成		
組合	303	125	事務委託		
	(2村)	40	非常備市町村		
		1,725	合 計		

「単独」：消防本部を設置している市町村をいう。

「組合」：消防本部を設置しておらず、消防団のみを設置している市町村をいう。

※1 「常備市町村」：消防本部を設置している市町村をいう。
「非常備市町村」：消防本部を設置しておらず、消防団のみを設置している市町村をいう。

※2 東京23区は1市として単独消防本部に計上している。

※3 広域連合は「組合」に含まれる。

※4 常備化率(常備消防を置く市町村/全市町村数)は 97.7%

19

東日本大震災における主な被災県の消防の活動状況

主な被災県の消防機関の概況

(平成22年4月1日 現在)

区分	消防本部	消防署	出張所	消防職員	消防団	消防団員
岩手県	12	24	54	1,944名	34	23,420名
宮城県	12	31	71	3,014名	48	21,681名
福島県	12	29	71	2,431名	59	35,340名
3県合計	36	84	196	7,389名	141	80,441名

主な被災県の消防の主な活動

地元の消防本部では、津波警報の伝達や住民の避難誘導、消火、救助、救急等の対応を実施したほか、県内の消防本部により、消火、救助、救急等の広域応援を実施

また、地元に着した消防団では、これらの活動のほか、防潮堤の閉鎖等の水防活動も実施

<消防本部等による救助活動の具体例>

- ・岩手県山田町船越小学校における孤立者200人
- ・宮城県女川町の5地区における孤立者約630人
- ・宮城県気仙沼市の3地区における孤立者約600人

主な被災県の消防機関の被害状況

【消防本部の主な被害】

(平成23年6月16日現在)

消防職員	死者:20名、行方不明者:7名
建物被害(全壊、半壊又は一部損壊)	消防本部・消防署:47棟 分署・出張所:82棟
車両等被害	車両:69台、消防艇:1艇、*県防災ヘリ1機

【消防団の主な被害】

(平成23年6月15日現在)

消防団員	死者:192名、行方不明者:57名
建物被害(使用不能)	消防団拠点施設(詰所等):405箇所
車両等被害	車両:232台

※ 被害状況のうち、常備消防については、青森県、岩手県、宮城県、福島県及び千葉県各消防本部から、消防団については、岩手県、宮城県及び福島県から現時点で把握できるものとして報告を受けた数値。
なお、消防団については、調査中であり不明としている市町村が多くある。

* 仙台市消防ヘリポート(仙台市若林区)に駐機中の宮城県防災航空隊ヘリコプターが津波により流され、使用不能となっている。

20

消防機関等の救助活動事案（各県報告分）

都道府県	概要	日付
青森県	八戸市において広範囲にわたる津波による浸水被害。建物上の要救助者を八戸消防が避難誘導	3月13日
岩手県	久慈広域消防管内における浸水家屋の1人を消防団が救助	
	陸前高田市ショッピングモールの屋上から救助	3月12日
	大槌町赤浜地内の無線中継所で数十人を救助	
	陸前高田市役所屋上に避難した100人を救助	3月13日
	陸前高田市の建物屋上への避難者を救助	
	釜石市海上保安庁釜石海上保安部の22人を救助	
	山田町船越半島小島谷地区において200人を救助	3月14日
	宮古市の温泉施設マースの10人を救助	
	浪板観光ホテルにおいて40人の孤立情報について、現場確認するも該当者なし	
	赤浜小学校において150人の孤立者を救助	
	陸前高田市内(株)シェリールの約30人を救助	3月15日
	大槌町において大阪府隊により92時間ぶりに70歳の女性を救助	
	陸前高田市広田地区について埼玉県隊及び千葉県隊により7人(死亡を確認)	
	山田町船越小学校における孤立者200人を救助	
	大槌町蓮乗寺において50人を救助	
	陸前高田市気仙町長谷堂裏の7～8人を救助	
	釜石市SMC株式会社釜石工場駐車場の孤立情報について、現場確認するも該当者なし	3月16日
	大槌町高森団地の孤立者3人を救助	
	陸前高田市広田半島の孤立者4人を救助	
	釜石市において、孤立地区であった箱崎小学校、尾崎小学校及び浜町において救助活動	
	大槌町役場及び大槌消防署における孤立者80人を救助	
宮城県	塩釜市いけの産婦人科・小児科医院の約20人を救助	3月14日
	多賀城市の堤防決壊で取り残された多数の者を救助	3月15日
	南三陸町において老人福祉施設慈恵園の入所者68人のうち生存者20人(死亡31人、不明者17人)を救助	
	石巻市において住宅10棟流出、市街地水没にかかる屋根の上の避難者を救助	
	仙台市仙台南防波堤における要救助者を救助	3月16日
	名取市内各所の屋根の上の要救助者を救助	
	女川町の女川第三小学校、保福寺、指ヶ浜地区、塚浜小屋取集会所及び江島の5地区における孤立者約630人を救助	
	気仙沼市の鶴ヶ浦高台、大浦高台及び浦島小学校の3地区における孤立者約600人を救助	
	石巻市の雄勝地区、牡鹿地区、網地島、田代島及び荻浜地区の5地区における孤立者を救助	
	名取市閑上地区屋上の80人を救助	3月17日
福島県	須賀川市において藤沼貯水池の堤防が決壊し、長沼地区及び滝地区に流出し、それぞれの地区で3人ずつの死亡を確認。	3月16日
	いわき市平豊間地区において6人の死亡を確認	3月19日
神奈川県	横浜市ボーリング場の9人を救助	3月12日

※ この表に記載されているのは、各県から報告があり、緊急消防援助隊報告分と重複が判明した分を除いたもの。
 ※ 救助人員、救急人員については暫定値

消防職員の被害状況について(岩手県、宮城県)

(平成23年6月16日現在)

【岩手県】

消防本部名	人的被害の状況	
	死者	行方不明者
	(人)	(人)
陸前高田市消防本部		1
釜石大槌地区行政事務組合消防本部 (釜石市、大槌町)	3	
宮古地区広域行政組合消防本部 (宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村、川井村)	4	
計	7	1

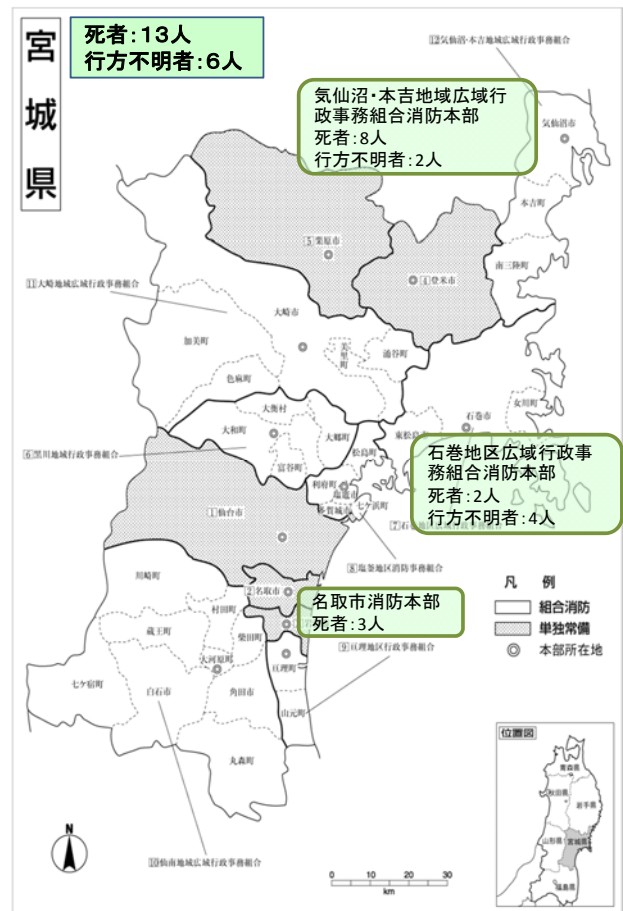
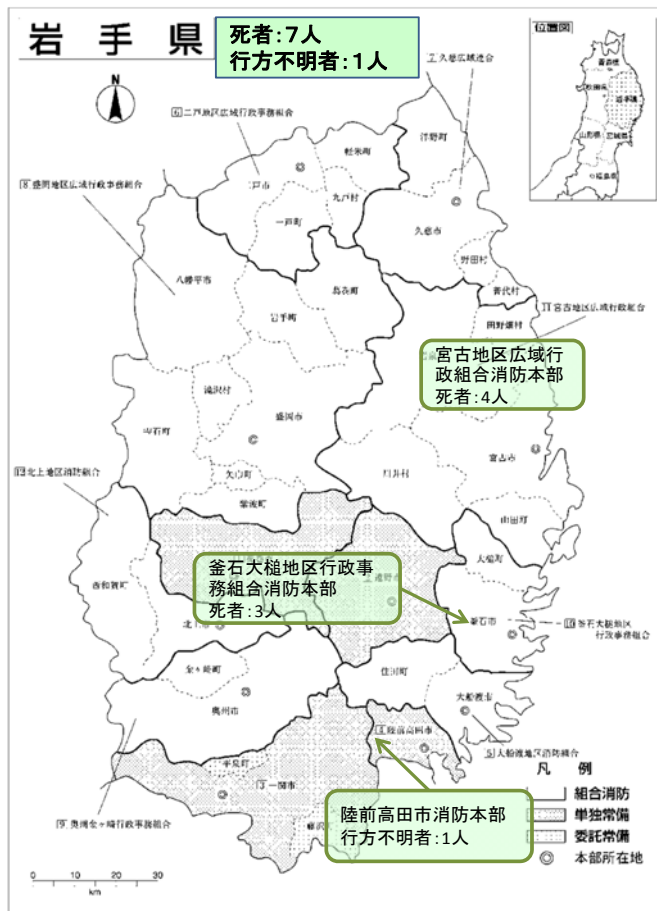
【宮城県】

消防本部名	人的被害の状況	
	死者	行方不明者
	(人)	(人)
名取市消防本部	3	
石巻地区広域行政事務組合消防本部 (石巻市、東松島市、女川町)	2	4
気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部 (気仙沼市、南三陸町、本吉町)	8	2
計	13	6

20

7

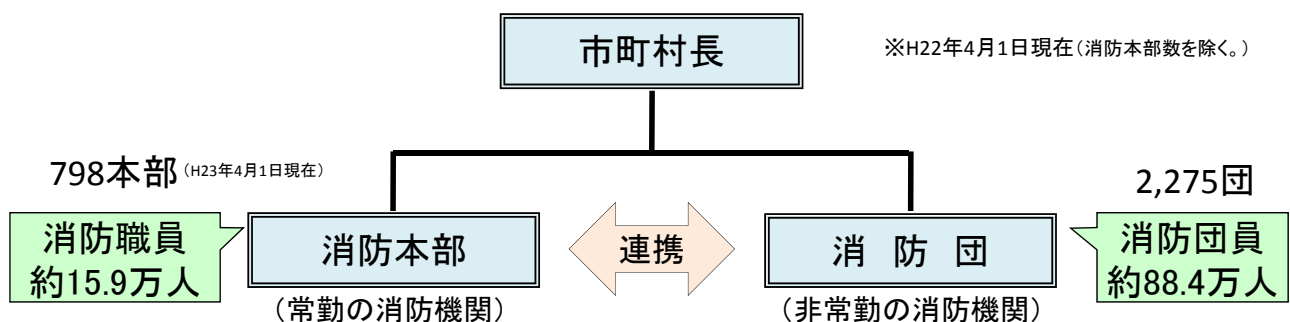
消防職員の被害状況について(岩手県、宮城県)



23

消防団とは

- 日本の消防活動は、市町村に設置される常勤の消防本部と非常勤の消防団が連携して行っている。
- 消防団は、一市を除いてすべての市町村に設置され、消防団数は約2,300団である。
- 消防団員とは、ほかに生業を持ちながら「自らの地域は自らで守る」という精神に基づいて、消防活動を行う権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員であり、消防団員数は約88.4万人である。



- 消防団は、主な活動として、災害時の消火活動、救助・救出活動、災害防除活動、住民の避難誘導や、平常時の防火啓発活動、消火・防災訓練、高齢者宅の訪問、応急手当の指導などを行っている。

24

東日本大震災における消防団の活動状況(宮城県石巻市の事例)

【平成23年5月末現在】

消防団名	活動人員 (延べ人数)	活動期間	活動内容(活動地区)	うち発災時(3月11日～12日)の活動
石巻消防団	4, 880	3/11～4/30	・消火活動(湊地区・山の手地区) ・水門閉鎖活動(萩浜地区・渡波地区) ・避難誘導(市内全域) ・捜索活動(門脇地区・釜地区・湊地区・萩浜地区) ・被害状況調査	・消火活動(湊地区)(11日) ・消火活動(山の手地区)(11日～12日) ・水門閉鎖活動(萩浜地区・渡波地区)(11日) ・避難誘導(市内全域)(11日) ・被害状況調査(12日)
河北消防団	4, 500	3/11～5/31 6月も捜索活動継続中	・避難誘導(大川地区) ・人命捜索活動(大川地区) ・警戒活動(河北地区全域)	・避難誘導(市内全域)(11日) ・人命捜索活動(大川地区)(11日～12日)
雄勝消防団	1, 117	3/11～5/15	・水門陸閉閉鎖活動 ・避難誘導活動 ・人命捜索活動(海上含む) ・避難所支援(救援物資仕分け・物資搬送) ・警戒活動・治安維持活動	・水門陸閉閉鎖活動(11日) ・避難誘導活動(11日) ・人命捜索活動(海上含む)(12日)
河南消防団	3, 698	3/11～3/30	・被災状況把握 ・安否確認・避難誘導 ・広報活動(防災無線の代役) ・物資調達(避難住民の衣類・寝具提供呼び掛け及び運搬) ・交通誘導(鹿又本町地区) ・避難所開設準備(仮設トイレ等リース品調達設置) ・避難所支援(夜間警戒、急患搬送、物資輸送) ・給水活動補助 ・警戒活動(夜間)	・被災状況把握 ・安否確認・避難誘導
桃生消防団	2, 377	3/11～3/31	・災害状況調査 ・建物等倒壊の撤去作業及び交通整理 ・災対支部及び避難所の水、燃料の補給 ・炊出しの配布と回収 ・燃料や物品の調達 ・救援物資の輸送 ・災対支部の手伝い ・夜間警備	・災害状況調査 ・建物等倒壊の撤去作業及び交通整理 ・燃料や物品の調達 ・災対支部の手伝い ・夜間警備
北上消防団	2, 771	3/11～4/4	・倒壊家屋での救助活動(町内全域)(3/12～3/19) ・避難誘導(町内全域)(11日) ・人命捜索活動(町内全域)(3/12～4/4) →4/4以降については、消防団としての活動を終了し、各自の判断において捜索活動を実施。	・倒壊家屋での救助活動(町内全域)(3/12～3/19) ・避難誘導(町内全域)(11日) ・人命捜索活動(町内全域)(3/12～4/4)
牡鹿消防団	788	3/11～3/19	・水門・陸閉閉鎖活動(全地区) ・避難誘導活動(全地区) ・人命捜索活動(全地区) ・警戒活動	・水門・陸閉閉鎖活動(全地区) ・避難誘導活動(全地区) ・人命捜索活動(全地区) ・警戒活動

消防庁現地ヒアリング調査(宮城県内被災沿岸市町村、6月6日～9日)

消防団の被害状況について(岩手県、宮城県、福島県)

(平成23年6月15日現在)

【岩手県】

市町村	人的被害の状況	
	死者	行方不明者
	(人)	(人)
宮古市	6	11
大船渡市	2	1
陸前高田市	41	9
釜石市	11	3
大槌町	11	5
山田町	4	5
田野畑村	2	2
野田村	3	
計	80	36

【宮城県】

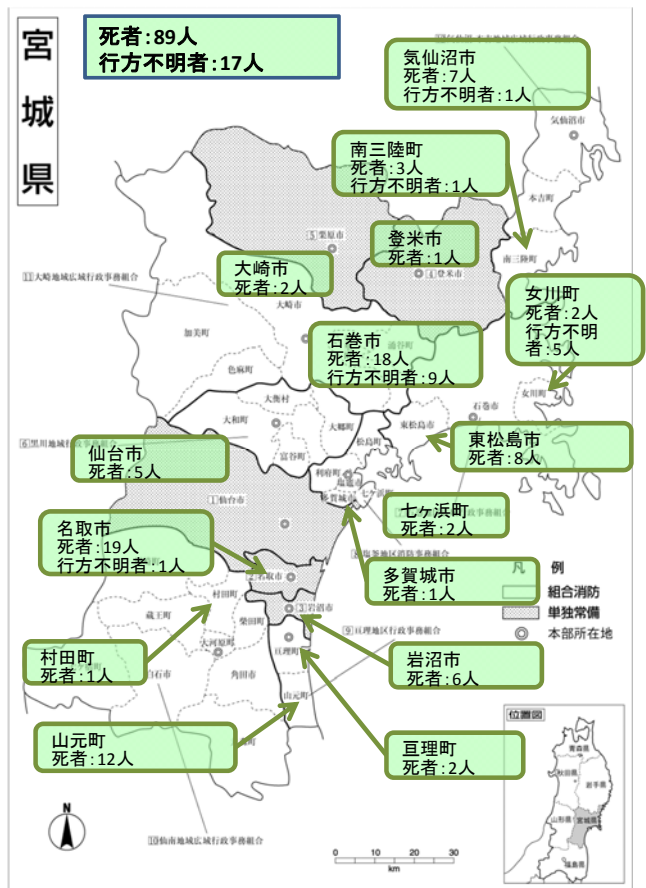
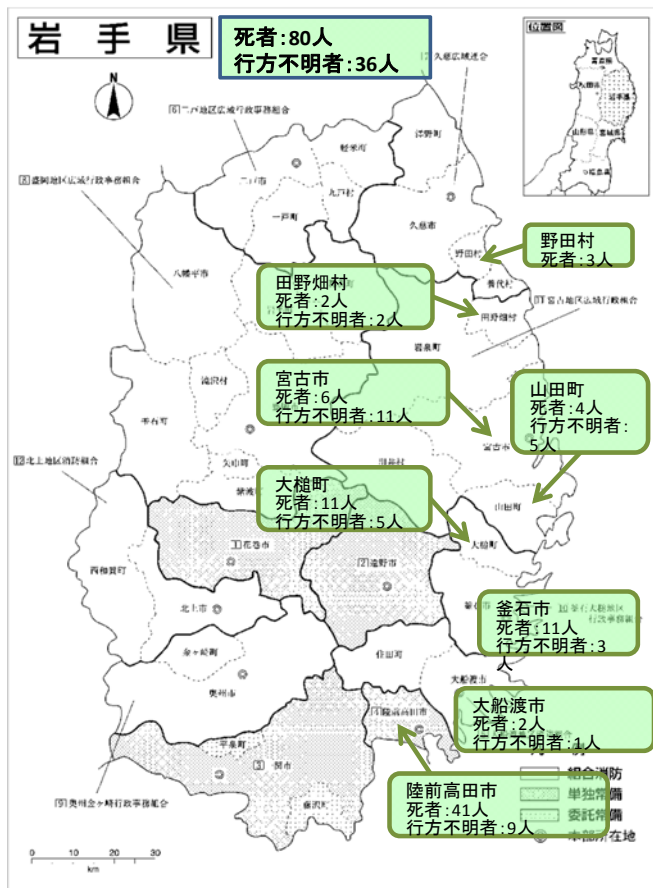
市町村	人的被害の状況	
	死者	行方不明者
	(人)	(人)
仙台市	5	
石巻市	18	9
気仙沼市	7	1
名取市	19	1
多賀城市	1	
岩沼市	6	
登米市	1	
東松島市	8	
大崎市	2	
村田町	1	
亘理町	2	
山元町	12	
七ヶ浜町	2	
女川町	2	5
南三陸町	3	1
計	89	17

【福島県】

市町村	人的被害の状況	
	死者	行方不明者
	(人)	(人)
いわき市	2	
相馬市	10	
南相馬市	8	1
檜葉町	1	
浪江町	1	3
新地町	1	
計	23	4

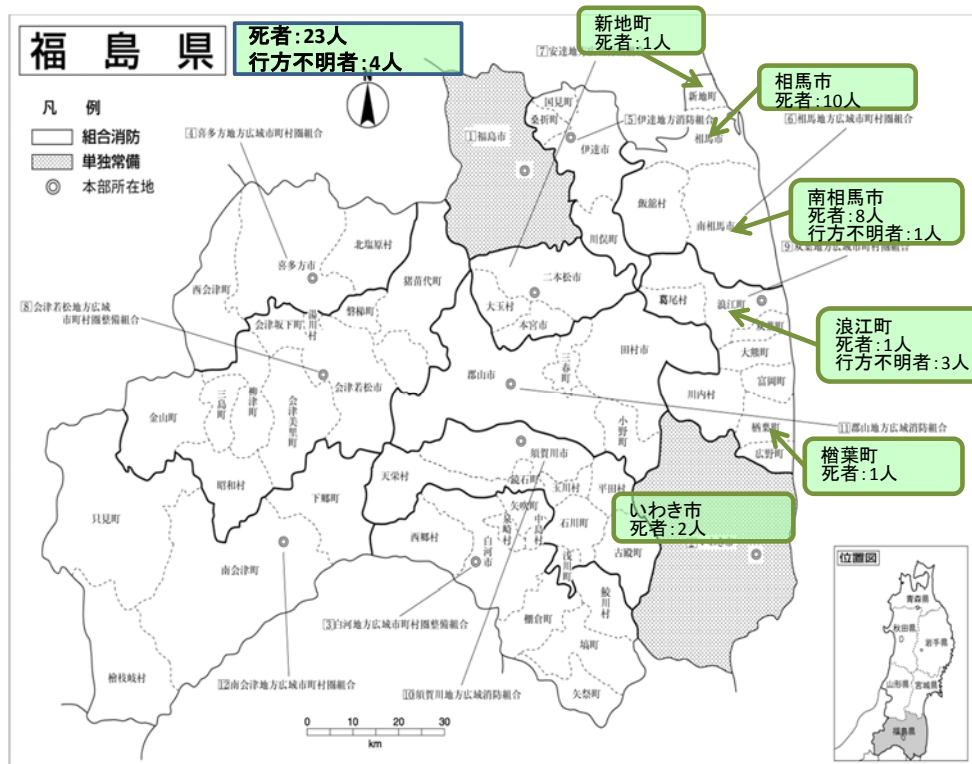
人的被害の状況	
死者	行方不明者
(人)	(人)
192	57

消防団の被害状況について(岩手県、宮城県)



27

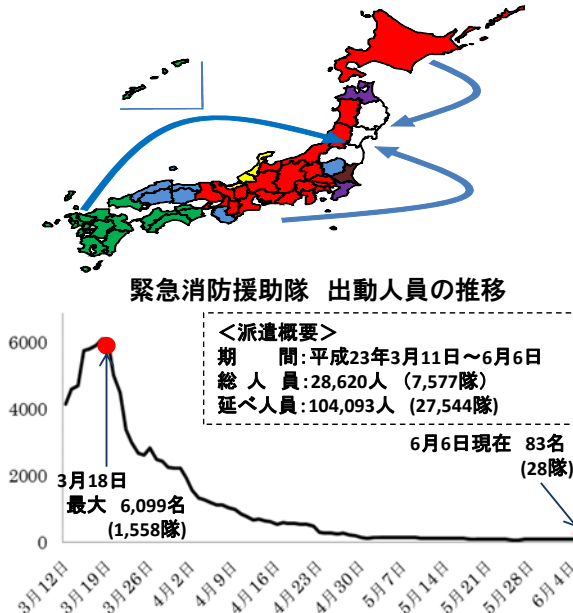
消防団の被害状況について(福島県)



28

主な被災県に対する他県の消防の応援状況

- ・ 地震発生直後から、主な被災県である岩手県、宮城県及び福島県の3県に向けては、これら被災県以外の44都道府県の緊急消防援助隊の出動を指示(指示に基づく出動は初めてのこと)
- ・ 平成23年3月11日から活動終了の6月6日までの88日間における総派遣人員数は2万8,620人となり、全消防職員(158,809人)の6人に1人に相当
- ・ 航空部隊は、人命救助、空中消火及び情報収集等に、陸上部隊は消火、救助、救急活動等に従事し、これまでに把握している救助者数は5,064人※(地元消防本部等と協力し救出したものを含む。うち、1,302人は警察と共同) ※ 平成23年6月1日時点での暫定値



緊急消防援助隊について

目 的

- ・ 地震等の大規模・特殊災害発生時における人命救助活動等を効果的かつ迅速に実施する消防の援助体制を国として確保

創設の経緯等

- ・ 阪神・淡路大震災での教訓を踏まえ、平成7年に創設。当初は、東京消防庁をはじめ、大都市の消防本部を中心に登録
- ・ 平成15年6月消防組織法の改正により、緊急消防援助隊を法律上明確に位置付け、消防庁長官の指示による派遣が可能に

概 要

- ・ 総務大臣が、編成及び施設の整備等に基本的な事項に関する計画を策定。計画に基づいて消防庁長官が部隊を登録
- ・ 大規模・特殊災害発生時には、消防庁長官の指示又は求めにより部隊が出動
- ・ 平成23年4月現在、全国798消防本部のうち、783消防本部が登録

29

広域消防応援

通常の火災・事故・災害の場合

○当該市町村の消防で対応

全国の消防本部数 798本部
 全国の消防職員数 15.9万人
 全国の消防団員数 88.4万人
 (平成22年4月1日現在 ※消防本部数は平成23年4月1日現在)



大規模な火災・事故・災害の場合

○消防相互応援協定に基づき
 近隣市町村(県外を含む。)や
 県内市町村 から消防の応援

都道府県内応援の協定数 47
 同一都道府県内の市町村のみの協定数 1,739
 都道府県外の市町村を含む協定数 569
 (平成22年4月1日現在)



より大規模な火災・事故・災害の場合

○近隣都道府県や全国から消防の応援
 = 緊急消防援助隊
 (平成23年4月1日現在登録状況 4,354隊)

出動事例

地震 - 新潟県中越地震(H16)、東日本大震災(H23)
 水害 - 新潟・福島豪雨(H16)、福井豪雨(H16)
 救助 - JR西日本福知山線列車事故(H17)、等 (計24事例)

被災県知事からの応援要請

消防庁長官の求め等

緊急消防援助隊の出動
 (被害の程度により出動県を拡大)

局地的な災害の場合
 :近隣県から出動

東海地震等の場合:全国から出動

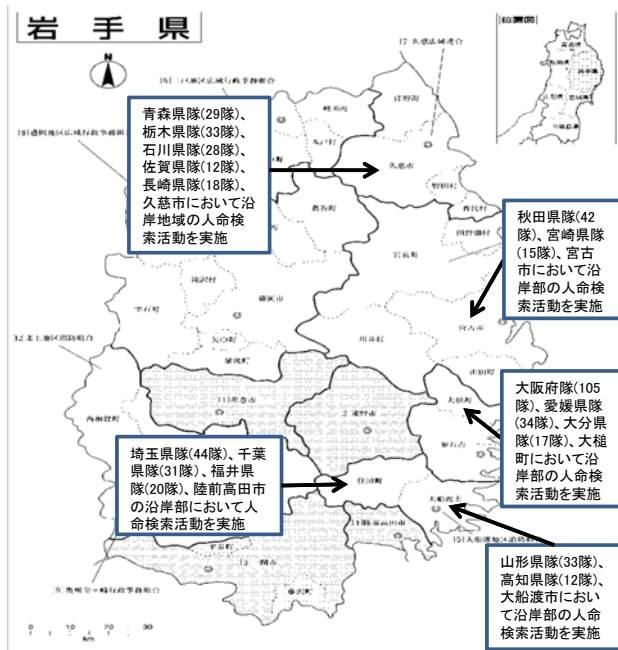


30

岩手県における緊急消防援助隊 活動概要

陸上部隊(3月17日)

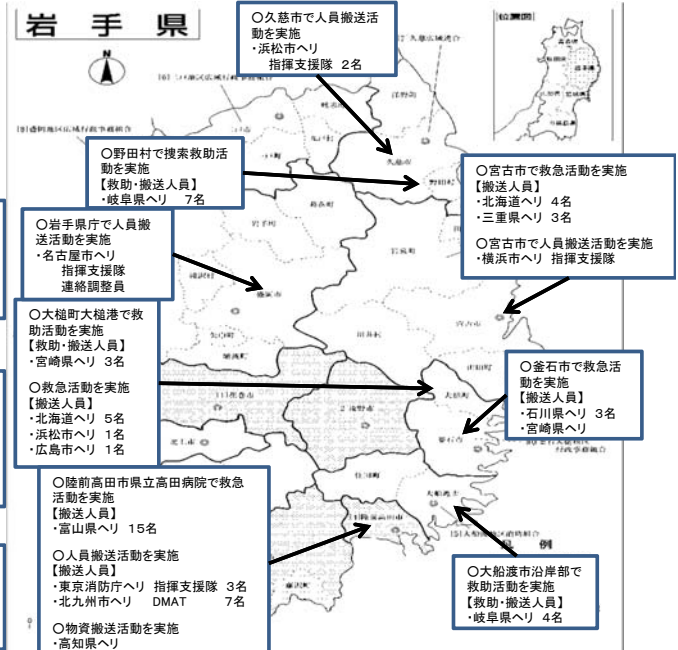
航空部隊(3月12日)



指揮支援部隊
指揮支援隊長 ◎名古屋消防局 指揮支援隊 ◎横浜市消防局 ◎堺市消防局
◎大阪市消防局 ◎東京消防庁 ◎浜松市消防局

(参考)県内応援活動状況

盛岡消防 ⇒ 久慈消防 消防隊2隊	一関消防 ⇒ 陸前高田消防 救急車1隊
二戸消防 ⇒ 〃 指揮隊1隊	〃 ⇒ 〃 支援隊1隊
〃 ⇒ 〃 支援隊1隊	〃 ⇒ 〃 救急車3隊
北上消防 ⇒ 釜石消防 救急隊1隊	盛岡消防 ⇒ 宮古消防 指揮隊1隊
〃 ⇒ 〃 支援隊1隊	〃 ⇒ 〃 救急隊1隊
遠野消防 ⇒ 〃 救急隊1隊	〃 ⇒ 〃 救急隊1隊
奥州金ヶ崎消防 ⇒ 大船渡消防 救急車1隊	奥州金ヶ崎消防 ⇒ 大船渡消防 支援隊1隊



岩手県派遣緊急消防援助隊航空部隊(13機)

【花巻空港】

北海道・東京消防庁・富山県・石川県・岐阜県・三重県・高知県
・宮崎県・横浜市・浜松市・名古屋・広島市・北九州市

※ 陸上部隊については、部隊数のピーク時の活動を
航空部隊については、発生翌日の初動期の活動を掲載
(宮城県、福島県における緊急消防援助隊の活動概要も同様)

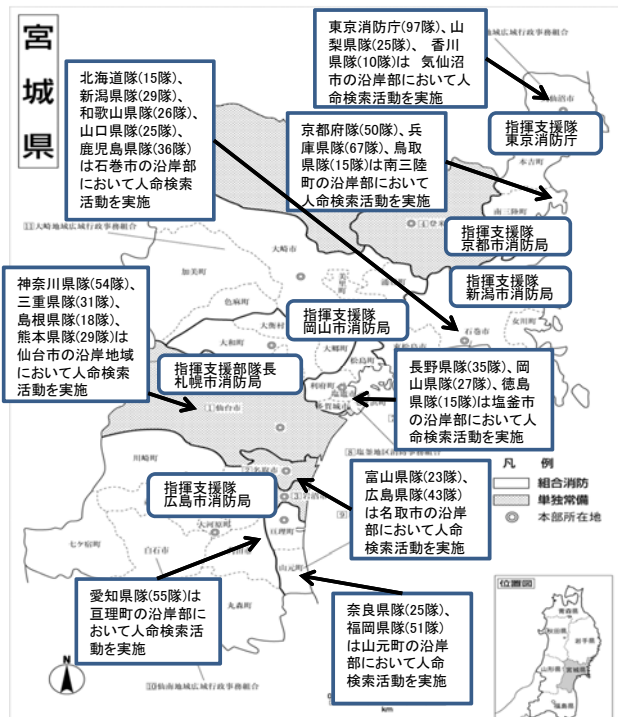
※ 救助人員、救急人員については、平成23年6月1日時点での暫定値

31

宮城県における緊急消防援助隊 活動概要

陸上部隊(3月18日)

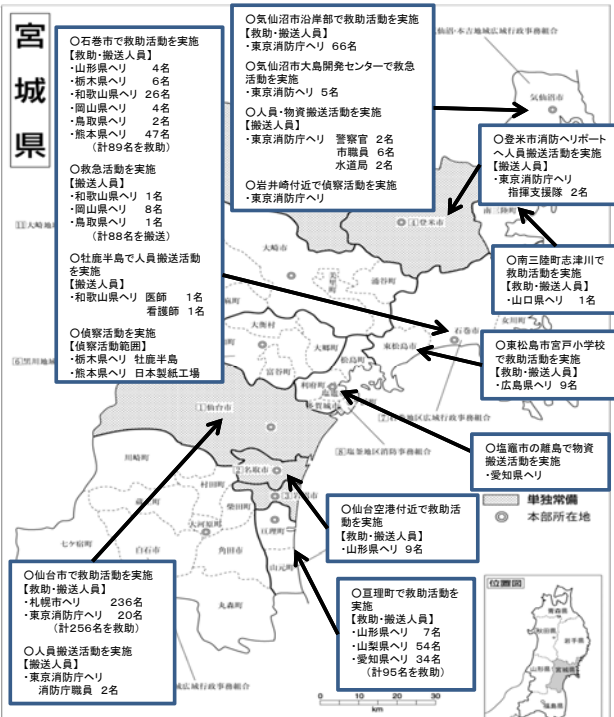
航空部隊(3月12日)



指揮支援部隊
指揮支援隊長 ◎札幌市消防局 指揮支援隊 ◎東京消防等 ◎岡山市消防局
◎京都市消防局 ◎広島市消防局

(参考)県内応援活動状況

福島消防 ⇒ 相馬消防 指揮隊1隊	安達消防 ⇒ 〃 支援隊1隊
〃 ⇒ 〃 救急隊1隊	〃 ⇒ 〃 支援隊1隊
〃 ⇒ 〃 支援隊1隊	〃 ⇒ 〃 支援隊1隊



宮城県派遣緊急消防援助隊航空部隊(14機)

【山形空港】

山形県・栃木県・山梨県・和歌山県・鳥取県・岡山県・広島県・山口県・熊本県

【福島空港】

愛知県

【陸上自衛隊霞目駐屯地】

札幌市・東京消防庁×3

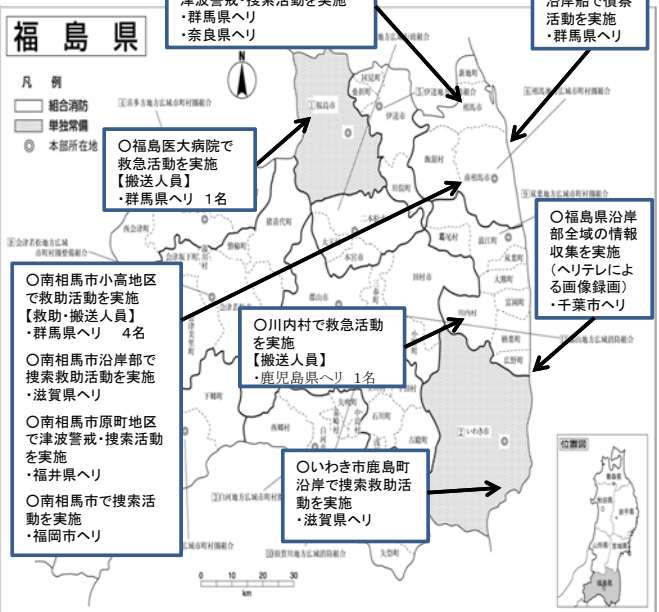
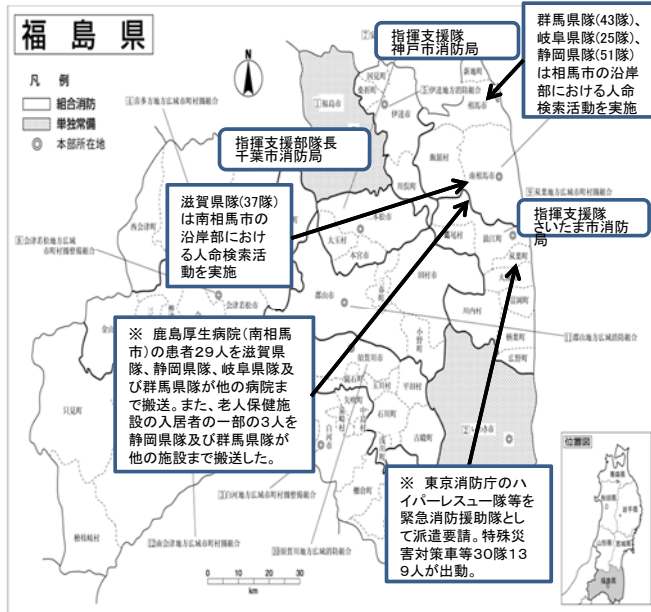
※ 救助人員、救急人員については、平成23年6月1日時点での暫定値

32

福島県における緊急消防援助隊 活動概要

陸上部隊(3月18日)

航空部隊(3月12日)



指揮支援部隊
指揮支援隊長 ○千葉市消防局
指揮支援隊長 ○さいたま市消防局
指揮支援隊長 ○神戸市消防局

(参考)県内応援活動状況

福島消防 ⇒ 相馬消防 救急隊1隊

伊達消防 ⇒ 救急隊1隊

須賀川消防 ⇒ 救急隊1隊

会津若松消防 ⇒ 救急隊1隊

福島県派遣緊急消防援助隊航空部隊(7機)
【福島空港】
群馬県・福島県・滋賀県・奈良県・鹿児島県・千葉市・福岡市

※ 救助人員、救急人員については、平成23年6月1日時点での暫定値

33

東日本大震災における消防防災ヘリコプターの活動

受援県	活動緊要隊	ヘリベース等	派遣期間	延日数	最大応援隊数 実働数	受援県 ヘリ数	消火可能 機体数 (3月12日)	救助人員 ※2	救急人員 ※2	最大 震度
岩手県	北海道、埼玉県、東京消防庁 横浜市、静岡県、静岡市 浜松市、富山県、石川県 三重県、名古屋市、岐阜県 兵庫県、神戸市、島根県 広島県、高知県、北九州市 長崎県、宮崎県	花巻空港	3月11日 ~5月19日	70日間	14機 (3月14日)	1機	7機	16	180	6弱
宮城県	札幌市、青森県、栃木県 山形県、新潟県、長野県 群馬県、山梨県、和歌山県 東京消防庁、石川県、愛知県 大阪市、京都市、三重県 広島県、鳥取県、徳島県 岡山県、岡山市、山口県 北九州市、熊本県	山形空港 グランディ21 霞目駐屯地 福島空港	3月11日 ~5月31日	82日間	17機 (3月13日)	1機 (3/14~ 4/4) 2機	7機	859	366	7
福島県	群馬県、茨城県、福井県 滋賀県、川崎市、千葉市 奈良県、京都市、大阪市 広島市、愛媛県、香川県 福岡市、大分県、鹿児島県	福島空港	3月11日 ~4月30日	51日間	10機 (3月12日)	1機	7機	31	46	6強
茨城県	埼玉県	つくばHP	3月11日 ~3月12日	2日間	1機 (3月11日)	1機	0機	3	3	6強
長野県	京都市、大阪市	松本空港	3月12日	1日間	2機 (3月12日)	1機	0機	32	0	6強余震 3月12日
新潟県	東京消防庁	新潟空港	3月12日	1日間	1機 (3月12日)	1機	0機	0	0	6弱余震 3月12日
静岡県	東京消防庁、横浜市	静岡HP	3月16日	1日間	2機 (3月16日)	1機	0機	0	0	6強余震 3月15日

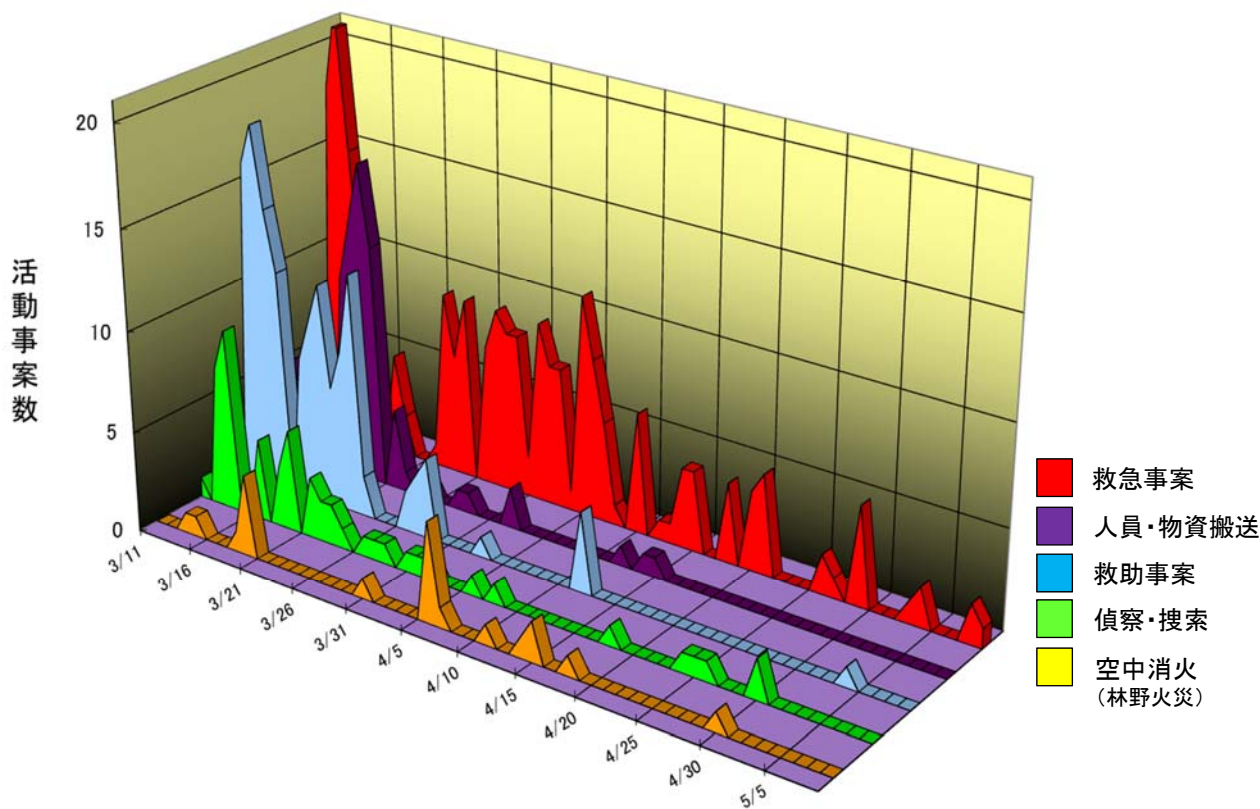
※ 市街地空中消火実施状況:3月12日深夜、仙台市消防局、宮城野区市街地(自衛隊ヘリとの連携)

3月15日早朝、東京消防庁、気仙沼市街地

※2 救助人員、救急人員については、平成23年6月1日時点での暫定値

34

岩手県内における消防防災ヘリコプターの活動（イメージ）



35

緊急消防援助隊の救助活動事案（1/2）

都道府県	救助人数	概要	日付
岩手県	46人	7人 宮古地区で浸水家屋から救助	3月12日
		7人 野田村にて、浸水家屋や浸水家屋屋根からヘリで救助	
		15人 陸前高田市県立高田病院屋上から救助	
		17人 大槌港10名、釜石市3名、大船渡市沿岸部4名をヘリで救助	
	約311人	約90人 大船渡市のマイヤ本店屋上53名、プラザホテル15～30名、まるごビル3名、ただの旅館6名、北日本プライフィットの屋根2名より救助	3月13日
		8人 長円寺から要救助者を救助	
		2人 釜石市太平中学校の要救助者を防災ヘリで救助	
		約200人 山崎機能訓練ディサービスホームの要救助者を救助	
		2人 石川県隊にて野田村の要救助者2名救助	
		1人 大阪府隊にて大槌町の要救助者1名救助	
		7人 山形県隊にて大船渡市の要救助者7名救助	
	115人	1人 福井県隊にて陸前高田市の要救助者1名救助	3月14日
		5人 東京消防庁が県内沿岸部にて救助	
		10人 神奈川県隊が県内沿岸部にて救助	
		10人 浜松隊が県内沿岸部にて救助	
		23人 秋田隊が宮古市内にて救助	
		44人 大阪府隊が大槌町にて救助	
		9人 福井県隊が陸前高田市にて救助	
	7人	14人 埼玉県隊が陸前高田市にて救助	3月15日
		1人 大阪府隊が大槌町において92時間ぶりに70歳の女性を救助	
福島県	7人	3人 長沼地区の要救助者3名救助	3月12日
		4人 群馬県ヘリにて南相馬市の要救助者4名救助	
		2人 福島県防災ヘリにて浪江町の要救助者2名救助	
		1人 福島県防災ヘリにて双葉町の要救助者1名転院搬送	
	33人	4人 群馬県防災ヘリにて小高地区の要救助者4名救助	3月13日
		1人 福島県防災ヘリにて相馬市の要救助者1名救助	
		1人 鹿児島県防災ヘリにて双葉町の要救助者1名転院搬送	
		3人 福島県防災ヘリにて相馬市の孤立住民3名救助	
		3人 鹿児島県防災ヘリにて相馬市の孤立住民3名救助	
		2人 福井県防災ヘリにて相馬市の孤立住民2名救助	
		2人 滋賀県防災ヘリにて新地町の孤立住民2名救助	
		14人 群馬県隊にて相馬市の孤立住民14名救助	
	0人	0人 群馬県隊、岐阜県隊、静岡県隊、滋賀県隊がそれぞれ相馬市、新地町、いわき市、南相馬市の海岸線を捜索	3月14日 (注)

※注 福島第一原発の水素爆発に伴う待機を余儀なくされたため、活動が短時間であった。

36

緊急消防援助隊の救助活動事案（2/2）

都道府県	救助人数	概要	日付
宮城県	556人	31人 長野県隊が多賀城市にて31名救助	3月12日
		89人 石巻市でヘリにより89名を救助	
		66人 気仙沼市沿岸部でヘリにより66名を救助	
		256人 仙台市でヘリにより256名を救助	
		1人 南三陸町でヘリにより1名を救助	
		9人 東松島市でヘリにより9名を救助	
		9人 仙台空港付近でヘリにより9名救助	
		95人 亘理町でヘリにより95名を救助	
		480人 中野小学校、荒浜小学校から救助	3月13日
宮城県	3,862人	400人 中野中学校からの要救助者を救助	
		687人 中野小学校、荒浜小学校及び中野中学校の屋上の要救助者687名救助	
		971人 孤立集落及び被災集落の要救助者971名を救命ボートを使用して救助	
		2人 大分県防災ヘリにて亘理町の孤立住民2名救助	
		1人 奈良県防災ヘリにて亘理町の要救助者1名救助	
		3人 滋賀県防災ヘリにて亘理町の要救助者3名救助	
		2人 愛媛県防災ヘリにて亘理町の孤立住民2名救助	
		4人 香川県防災ヘリにて亘理町の孤立住民4名救助	
		4人 福島県防災ヘリにて亘理町の孤立住民4名救助	
		2人 奈良県防災ヘリにて亘理町の孤立住民2名救助	
		2人 福岡県防災ヘリにて亘理町の孤立住民2名救助	
		1人 香川県防災ヘリにて亘理町の孤立住民1名救助	
		約1,300人 仙台空港から誘導	
		1人 長野県隊が七ヶ浜町にて1名救助	
		2人 長野県隊が多賀城市にて2名救助	
宮城県	123人	20人 東京消防庁及び山梨県隊が県内沿岸部にて救助	3月14日
		30人 京都府隊、兵庫県隊及び鳥取県隊が県内沿岸部にて救助	
		18人 北海道隊、新潟隊及び和歌山県隊が県内沿岸部にて救助	
		30人 富山県隊及び広島県隊が県内沿岸部にて救助	
		25人 愛知県隊及び奈良県隊が県内沿岸部にて救助	
	1人	1人 新潟県隊が、石巻市において96時間ぶりに25歳の男性を救助	3月15日
宮城県	2人	2人 新潟県隊と地元消防本部が警察と協力して石巻市において80歳の女性と16歳の男性を救助	3月20日
		十日町市で土砂災害があり、2名救助	3月12日
茨城県	5人	東海村ひたちなか火力発電所において煙突上及び宙づり状態を茨城県ヘリで救助	3月11日（3名）、 3月12日（2名）
合計	約5,064人		

（救助人数については、平成23年6月1日時点での暫定値）

緊急消防援助隊の活動状況

緊急消防援助隊の活動状況（岩手県）



3月14日 大槌町へ出陣中の大阪府隊の消防車両



3月15日 大槌町での人命検索活動②



3月15日 大槌町での人命検索活動①



3月15日 大槌町での救出活動

※大阪市消防局提供

緊急消防援助隊の活動状況

緊急消防援助隊の活動状況(宮城県 気仙沼市・その1)



火災の発生状況



市内のホース延長状況



消防隊による消火活動①



消防隊による消火活動②

※東京消防庁提供

緊急消防援助隊の活動状況

緊急消防援助隊の活動状況(宮城県 気仙沼市・その2)



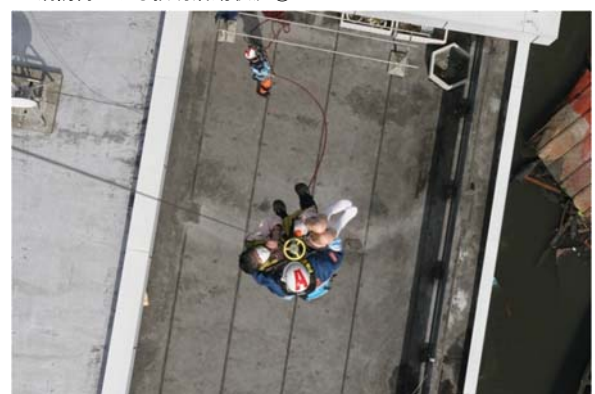
消防隊による救助活動状況①



消防隊による救助活動状況②



消防隊による救助活動状況③



消防隊による救助活動状況④

※東京消防庁提供

東日本大震災における 東京電力(株)福島第一・第二原子力発電所の事故

○事故発生日

平成23年3月11日

○事故の概要

平成23年3月11日14時46分頃に発生した東北地方太平洋沖地震の発生により、東京電力福島第一・第二原子力発電所の設備等が被害を受け全交流電源喪失や原子炉冷却機能喪失等の事象が発生した。

これにより、原子炉建屋の水素爆発や火災、更には汚染水の滞留、外部放出なども発生し、本事故は、発電所内施設の損傷に留まらず、放射性物質が外部へと放出される事態となった。

○警戒区域等の設定の指示(5月31日時点)

- 福島第一発電所から半径20km圏内について、「**警戒区域**」に設定(立入りには市町村長の許可が必要)
※4月21日総理指示
- 1年間の積算線量が20mSvに達するおそれのある地域について、「**計画的避難区域**」に設定。※4月22日総理指示
- 未だ安定しない事故の状況に鑑み、緊急時に屋内退避や避難が可能な準備を求める地域について、「**緊急時避難準備広域**」を設定。※4月22日総理指示



東京電力(株)福島第一原子力発電所3号機
(東京電力HP(3月21日撮影)より)

41

東京電力(株)福島原子力発電所に関連する消防の対応 【緊急消防援助隊】

発電所内放水

➤ 福島第一原子力発電所の3号機の放水活動を実施

※3月18日～4月2日まで。4月2日以降は首都圏の消防本部が即応体制を確保

東京消防庁	72隊	370人
大阪市消防局	17隊	53人
横浜市消防局	9隊	67人
川崎市消防局	12隊	36人
名古屋市消防局	6隊	34人
京都市消防局	11隊	40人
神戸市消防局	7隊	55人



福島第一原子力発電所で活動中の
緊急消防援助隊(東京消防庁HPより)



緊急消防援助隊による3号機への
放水(東京消防庁HPより)

除染支援

➤ 現地調整所(Jービレッジ)において、大型除染システムの設置及び運転方法を指導

※3月22・23日

新潟市消防局	1隊	4人
浜松市消防局	1隊	5人

広域医療搬送

➤ 福島第一原子力発電所周辺区域(屋内退避区域(20～30km)等)の病院、福祉施設等からの救急搬送を、緊急消防援助隊、県内応援隊及び地元消防機関により実施

※5月31日時点で329名搬送

42

東京電力(株)福島原子力発電所に関連する消防の対応

【現地消防本部】

消 火 活 動

- 3月16日 福島第一原子力発電所の4号機の火災に出動(自然鎮火)
- 4月12日 同発電所1～4号機のサンプリング建屋のバッテリー等の火災に出動
(東電職員が消火器により消火、鎮火)



東京電力(株)福島第一原子力発電所
4号機の火災(東京電力HP(4月12日撮影)より)

救 急 活 動

- 3月14日 福島第一原子力発電所3号機において白煙が発生し、負傷者6人を搬送
- 3月24日 福島第一原子力発電所3号機で放射線の暴露を受けた作業員3人のうち2名を、福島県立医科大学に搬送
- 4月7日～ 福島第一原子力発電所で作業中に体調不良となった作業員等を東京電力がJビレッジまで搬送し、その後、医療機関に搬送

43

平成23年度消防庁補正予算(総額621億円) — 東日本大震災復旧対策 —

緊急消防援助隊及び県内消防機関等への補償 256億円

- ①緊急消防援助隊の出動経費 **201億円**
・東日本大震災の発生に伴い、消防庁長官の指示により出動した緊急消防援助隊の活動に要する費用を国庫負担金として支出する(国庫10/10)
- ②東京電力福島第一原子力発電所における事故に伴う緊急消防援助隊等の出動経費 **18億円**
・東京電力福島第一原子力発電所における事故の発生に伴い、消防庁長官の要請により出動した緊急消防援助隊及び福島県内の消防機関等の活動に要する費用(車両の提供等に要する費用等を含む)を支出する(国庫10/10)
- ③被災県内において応援活動を行った消防機関の活動経費 **4億円**
・東北地方太平洋沖地震及び津波の発生に伴い、被災した県内において応援活動を行った消防機関の活動に要する費用を支出する(国庫9/10)
- ④消防職団員に対する賞じゅつ金 **33億円**
・今回の震災に際し、一身の危険を顧みることなく職務を遂行して傷害を受け、そのために死亡し又は障害の状態となった消防職団員に対し、賞じゅつ金を支給する

緊急消防援助隊設備の緊急整備 (無償使用制度の活用) 84億円

- ・東日本大震災を受け、緊急消防援助隊の対応力を緊急に補強するため、国有財産等の無償使用制度(消防組織法第50条)を活用して、必要な設備を緊急に整備

<主な整備予定設備>

- ・消防庁ヘリコプター
- ・大型除染システム



- ・個人警報線量計



- ・放射線量率計



- ・表面汚染検査計



消防防災施設・設備災害復旧費補助金 281億円

- ・被災地の消防防災施設・設備の復旧を緊急に実施するために必要となる経費を補助金として被災地地方公共団体に対して交付する(国庫2/3)

<主な事業メニュー>

- (1)常備消防関連(消防庁舎、出張所、消防ポンプ自動車、高規格救急自動車など)
- (2)非常備等消防関連(消防団拠点施設、消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ付積載車など)
- (3)住民への避難広報等関連(消防救急デジタル無線、防災行政デジタル無線、J-ALERT、震度情報ネットワークなど)

注 端数処理の関係上、資料中の計算が合わないことがある。

44